平成30年度関西保育福祉専門学校

第1回学校関係者評価委員会報告

本校の学校関係者評価委員会設置要綱に基づき設置した学校関係者評価委員会において、第1回 学校関係者評価委員会を開催いたしましたので、概要をお知らせいたします。

1 開催期日 平成30年7月19日(水)15:00~17:00

2 開催場所 関西保育福祉専門学校校長室

3 出席者

■ 学校関係者評価委員

NO	委 員 名	所 属 等	出欠
1	長部俊弘 委員	社会福祉法人長陽会 ニコニコ桜保育園 理事長兼園長	出席
2	田渕勝彦 委員	社会福祉法人みおつくし福祉会 更生施設大阪市立淀川寮 施設長	出席
3	田中稔弘 委員	社会福祉法人 明石恵泉福祉会 西宮恵泉 施設長	出席
4	児玉敏男 委員	兵庫県立尼崎高等学校 校長	出席
5	今岡恵子 委員	介護福祉科2年生 保護者	出席
6	赤井 祐 委員	社会福祉法人聖隷福祉事業団 特別養護老人ホーム 宝塚栄光園 園長	出席
7	松本陽介 委員	学校法人阪急学園 いるか幼稚園 園長	出席

■ 学校教職員

NO	名	前	所 属 等	出欠
1	和泉	喜久男	校長	出席
2	白 桃	繁	事務局長	出席
3	細 川	明 子	教頭	出席
4	山本	晴 彦	学校自己評価委員長・保育科学科長	出席
5	尾﨑	朋 子	介護福祉科学科長	出席

4 概要

(1)委員長の選出

委員長に赤井 祐 委員が選出された。

(2) 授業参観

保育科1年生「実習指導」の授業及び介護福祉科1年「介護総合演習」の授業を参観。

(3) 報告

- ア 報告事項1 「2017 (平成29) 年度関西保育福祉専門学校自己評価報告書」について
- 学校から、年度末で数字が確定した箇所などを説明
- □ 委員の質問・意見
 - 退学率が改善され減少したが、どのような取り組みがよかったのか。
 - →3日間欠席したら、家庭と連携を取ることになっているが、教員集団として互いに連携を取り、指導にあたっていることがよい結果につながったと考えている。
 - 連携が功を奏してことは確かな事だと思うが、3日間連続して欠席する学生そのものが 減少しているのか、母数としての全体的な傾向の分析はできているのか。
 - →やむを得ず、退学する学生は一定数存在している。教員間が学年を超えて情報交換ができるようになっていることは、良い結果につながっている。

イ 報告事項2 学校の現状について

- 学校から、資料に基づき説明
- □ 委員の主な質問・意見
 - 保育科に在籍する外国籍の方は、就職などはできるのか。 2020年からは、保育の分野でも、可能になるとの情報がある。
 - 2025年問題、増加する高齢者への対応として、働き手を増やそうという方向を目指している。
 - 入学生を送る高校に対する要望はないか。丹波地域では、幼・小・中・高と一貫した教育を行っており、丹波市にある看護学校と高校との連携も進められている。看護学校からの意見として「生物」分野で単位を落とす学生の話があり、教育内容の改善につながった例がある。
 - → 専門学校入学時に行う入学生調査では、専門士になろうと考えている学生は10%に満たない。目的がはっきりしていないことが退学につながる面がある。それだけでなく、専門学校に関する知識の乏しさが学生だけでなく教師側にもあるのではないか。高校では目的意識をしっかりと持たせてほしい。
 - 若者の傾向として、モラトリアムが遅れている面も考えられる。
 - 実習後退学する学生もいるとのことだが、原因は何か。
 - →目的意識が低い中で、実習中に受けるリアリティギャップが要因ではないか。記録や保育、介護など実際の大変さを身をもって知ることになり、入学前に抱いていたイメージと違うとなり、やめてしまう。学生は、実習現場は楽しいという思いも持っているので、学校と実習先との連携を図り、実習連絡会などを通して情報交換をし、記録の書き方などについて、指導内容を見直してきている。また、入学してくる学生の実態が多様化しており、一人一人への対応が難しくなっている現状もある。

(4) 協議

- ア 教育課程の改定について
- 学校から、資料に基づき説明
- □ 委員の主な質問・意見
 - 介護福祉士国家試験不合格となった場合、本給が下がることなど処遇が変わるのか。
 - 施設側としては、資格を持っていることに越したことはないが、資格ありきではなく、

現場での働きを評価している。

- 不合格になったから、不採用というわけでない。専門職としての資格手当が関わってくるので、働きながら再チャレンジを推奨する。
- 教育要領や保育指針が改訂されているので、養成校として指導内容を対応したものにしていく必要がある。
- 現場としても、毎日の保育が大きく変わるということではないが、指導要録にも幼児期 の終わりまでに育ってほしい10の姿が明示され、小学校との接続が色濃く出されたので、 変わっていくという意識は持っている。

イ 大規模災害に対する対応について

- 学校から、資料に基づき説明
- □ 委員の主な質問・意見
 - 西宮市の保育所は、特別警報が発令されない限り開所することになっている。今回、職員が出勤できず、保育や給食が実施できない状況があった。市と対応を議論しているが、施設の判断に基づく方向になりつつある。
 - 保護者が西宮市の防災ネットを全員登録済。出勤できない職員もおり、6時半の時点で休園を決定した。自園の判断対応である。
 - ケースバイケースである。県立高校は休校となったが、地域や生徒の居住地により、交通手段など違いがある。将来予想される南海トラフの地震は防災の想定を超えたものとなることも考えられる。
 - 地震の時、帰宅困難者が出た。大雨では出勤できない職員がいた。居住地や利用交通機関など、各人の個別性を勘案していくことになる。学生も同様であろう。また、登校後に発生した場合、帰宅させるのか待機させるのかの判断が求められる。飲料水や非常食の備蓄も必要になる。
 - 入所施設では、職員をどう確保するかが課題となる。3日分の備蓄をしているが、地震 の際には、エレベーターが休止し、運搬等が困難な状況になった。看護師が出勤できない 場合、医療的ケア対応ができない状況になる。
 - 緊急の場合、施設としての対応で精一杯となるので、実習中の判断を施設側に委ねられると、困る。安全最優先で、学校としての対応を適切に考えておくことが必要である。

(5) 事務連絡

■ 第2回の会議は、来年の2月以降に予定しており、学校自己評価報告書に対する評価をお願いする。